

平成24年3月期 決算情報

平成24年6月12日

会社名 阪神高速道路株式会社 上場取引場所 非上場
 URL http://www.hanshin-exp.co.jp/
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 大橋 光博
 問合せ先責任者 (役職名) 経理部長 (氏名) 遠藤 博人 TEL (06)6252-8121
 定期株主総会開催予定日 平成24年6月28日
 有価証券報告書提出予定日 平成24年6月29日

(百万円未満切捨て)

1. 平成24年3月期の連結業績 (平成23年4月1日 ~ 平成24年3月31日)

(1) 連結経営成績

(%表示は対前期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
24年3月期	236,846	5.6	2,721	20.5	3,524	22.1	1,182	72.9
23年3月期	250,778	40.7	3,421	21.8	4,523	13.7	4,368	43.4

	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	自己資本 当期純利益率	総資産 経常利益率	売上高 営業利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
24年3月期	59.13	-	3.2	1.2	1.1
23年3月期	218.41	-	12.6	1.5	1.4

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
24年3月期	266,813	38,038	14.3	1,901.93
23年3月期	299,978	36,878	12.3	1,843.94

(参考) 自己資本 24年3月期 38,038 百万円 23年3月期 36,878 百万円

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
24年3月期	13,414	6,037	11,027	13,974
23年3月期	49,594	3,799	39,323	44,453

2. 平成25年3月期の連結業績予想 (平成24年4月1日 ~ 平成25年3月31日)

(%表示は対前期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	313,347	32.3	963	64.6	773	78.1	366	69.0	18.30

3. その他

(1) 期中における重要な子会社の異動 (連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) 無

(2) 連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更(連結財務諸表作成の為の基本となる重要な事項の変更に記載されるもの)

会計基準等の改正に伴う変更 有
 以外の変更 無

(3) 発行済株式数(普通株式)

期末発行済株式数(自己株式を含む) 24年3月期 20,000,000 株 23年3月期 20,000,000 株
 期末自己株式数 24年3月期 - 株 23年3月期 - 株

(参考)個別業績の概要

1. 平成24年3月期の個別業績 (平成23年4月1日 ~ 平成24年3月31日)

(%表示は対前期増減率)

(1)個別経営成績

	営業収益		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
24年3月期	233,094	6.2	1,871	27.0	2,271	29.2	1,330	23.3
23年3月期	248,500	40.8	2,564	20.5	3,207	9.4	1,734	8.2

	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益
	円 銭	円 銭
24年3月期	66.55	-
23年3月期	86.73	-

(2)個別財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
24年3月期	259,629	33,007	12.7	1,650.38
23年3月期	290,964	31,676	10.9	1,583.83

(参考) 自己資本 24年3月期 33,007 百万円 23年3月期 31,676 百万円

2. 平成25年3月期の個別業績予想 (平成24年4月1日 ~ 平成25年3月31日)

(%表示は対前期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通 期	309,920	33.0	526	71.9	215	90.5	134	89.9	6.70

(注) 上記予想額は、国土交通大臣から認可を受けた平成24年度事業計画に基づいている。

業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

・本資料に掲載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により異なる可能性があります。

1. 経営成績と部門別の概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、平成23年3月に発生した東日本大震災による影響を受けて、生産・輸出を中心に大きく落ち込み、また、需要も弱い動きとなりましたが、生産設備やサプライチェーンの立て直しが進んだことで秋口には既に震災前の水準に復し、以後、依然として厳しい状況にある中で、緩やかに持ち直している状況です。関西経済についても、緩やかな持ち直し傾向が見られますが、全体として足踏み状態となっており、引き続き、電力供給制約への不安や海外経済減速の影響、為替相場、国際商品市況の動向に注視が必要な状況となっています。

このような経営環境の下、関西都市圏の交通の大動脈である阪神高速道路の管理等に携わる阪神高速グループは、「先進の道路サービスへ」という企業理念の下、安全・安心・快適なネットワークを通じてお客さまの満足を実現し、関西のくらしや経済の発展に引き続き貢献すべく、事業の着実な展開に努めて参りました。

高速道路事業におきましては、平成24年1月1日から、利用距離にかかわらず料金圏毎に均一料金となっていた「料金圏別均一料金」から、料金圏を廃止した「距離料金」へ移行しました。NEXCO・本四高速との乗継割引等の割引については、当面、平成25年度まで実施することとしています。高速道路の建設につきましては、関西経済の発展に寄与するネットワークの整備に向け、現在建設中の路線等の整備促進に努め、おおむね順調に進捗しております。

その他の事業におきましても、橋梁のアセットマネジメントや地震対策等の技術を活かし、中華人民共和国（上海市）に現地法人として設立した阪申土木技術諮詢（上海）有限公司や日本高速道路インターナショナル株式会社を通じた国際事業を積極的に推進したほか、引き続き、大阪港咲洲トンネルの指定管理者事業、夢咲トンネルの管理受託事業、休憩所事業、駐車場事業等についても着実に展開しました。

この結果、当連結会計年度における当社グループの営業収益は236,846百万円（前年同期比5.6%減）、営業利益は2,721百万円（同20.5%減）、経常利益は3,524百万円（同22.1%減）、当期純利益は1,182百万円（同72.9%減）となりました。

セグメント別の業績につきましては、次のとおりです。

（1）高速道路事業

高速道路事業では、「距離料金」への移行と併せて、更なるETCの普及促進を目指し、「ETC車載器購入キャンペーン」を継続的に実施しました。また、企画割引「阪神高速ETC1日乗り放題パス（『2011夏』、『2011秋冬』）」を発売し、ETC利用促進策を実施しました。

高速道路通行台数は、東日本大震災や台風の影響等により一日当たり約73万台（前年同期比0.9%減）とやや減少傾向となりましたが、料金収入は大型車通行台数の増加や割引施策の変更等により、166,733百万円（前年同期比3.0%増）となりました。

注）これまで料金圏毎に通行台数を計上していましたが、距離料金移行後は、料金圏を廃止したことから、阪神高速道路利用1回毎に通行台数を計上する方法としています。このため、距離料金移行前の通行台数についても同様の計上方法となるよう換算した数値を用いています。なお、換算後の前事業年度の通行台数は、約73万台/日です。

また、安全・安心・快適な道路サービスを提供するため、第2次交通安全対策アクションプログラムに基づき、これまでの事故多発地点への施設面の整備と併せてドライバーへの走行を支援するプロジェクトを引き続き展開しました。「距離料金」への移行に当たっては、その前後に集中的に広報活動を行い、お客さまへの周知を図りました。

高速道路の建設につきましては、淀川左岸線や大和川線の整備を推進するとともに、西船場ジャンクション改築（信濃橋渡り線（仮称））事業については11月に事業化が決定し、用地買収等事業の本格実施に向け動き出しました。

この結果、高速道路事業の営業収益は216,846百万円（前年同期比8.4%減）となりました。一方、営業費用については、協定に基づく機構への貸付料（注）支払いや管理費用等により、214,187百万円（前年同期比8.3%減）となり、営業利益は2,659百万円（同12.9%減）となりました。

なお、「距離料金」への移行を契機に、当社の経営に対する関心が高まったことを受け、一層の経営改善を推進するため、当社に阪神高速道路株式会社経営改善委員会を設置しました。平成24年3月には、同委員会から受けた提言に基づき、阪神高速道路株式会社経営改善計画を策定したところであり、平成24年度以降、同計画を着実に実施して参ります。

（注）「協定に基づく機構への貸付料」は、機構との協定に基づく変動貸付料制により、実績収入が協定に定める計画収入の1%に相当する金額を減じた金額を下回ったことに伴い3,287百万円減額されました。

(2) 受託事業

受託事業につきましては、大阪府道高速大和川線に係る工事を始めとして、国や地方公共団体等の委託に基づく道路の新設・改築・維持・修繕等、経済性・効率性等の観点から当社グループが一体的に実施することが適当と認められる事業を受託しました。

この結果、受託事業の営業収益は15,704百万円（前年同期比40.7%増）、営業費用は15,661百万円（同40.9%増）となり、営業利益は42百万円（同4.5%減）となりました。

(3) その他

その他の事業につきましては、休憩所等事業、駐車場事業、道路管理代行業業、発生土再生活用事業、国際コンサルティング事業等を展開してきました。

道路管理代行業業に関しましては、平成21年から実施している大阪港咲洲トンネル等について事業者側から引き続き高評価を得ているほか、大和川線のシールド工事発生土再生活用事業を本格的に実施しました。また、平成23年4月には、地産地消をテーマとした農産物・海産物直売所をオープンしました。

この結果、その他の事業の営業収益は4,638百万円（前年同期比45.8%増）となりましたが、農産物・海産物直売所の出店経費や出店に伴う設備投資の償却負担等により、営業費用は4,619百万円（同61.7%増）となり、営業利益は19百万円（同94.1%減）となりました。

2. 対処すべき課題

阪神高速道路株式会社経営改善計画の実施や、交通安全対策、渋滞対策等の一層の推進を通じ、「先進の道路サービスへ」の実現に向けて、平成24年度は「果敢にチャレンジ!!」を阪神高速グループスローガンに掲げ、取り組んで参ります。

具体的な取組の内容は、次のとおりです。

< 関西エリアに欠かせないネットワーク整備の促進 >

淀川左岸線及び大和川線について厳正なる工程管理の下、着実に整備促進するとともに、守口ジャンクション（仮称）・松原ジャンクション改良も推進します。

また、西船場ジャンクション改築（信濃橋渡り線（仮称））事業については用地買収等事業を本格的に実施するほか、淀川左岸線延伸部や大阪湾岸道路西伸部等について、都市計画や整備の在り方に関する議論に積極的に参画します。

< 企業理念に掲げる高速道路サービスの充実 >

安全・安心・快適な道路サービスの提供のため、案内標識の改善など、引き続き、お客さまの立場に立ったサービス向上に取り組むとともに、第2次交通安全対策アクションプログラムに基づき、ソフト・ハード両面からの交通安全対策を推進し、併せて、ITS技術を活用した安全対策や高度な情報提供等についても検討を進めます。

また、道路構造物について、予防保全技術を開発するほか、維持管理ガイドラインに基づき、有効な具体的工種の選定等を実施し、長寿命化に向けて事業推進するとともに、適正な管理水準を確保しつつコスト縮減に努めます。

< その他の事業の展開 >

休憩所事業、駐車場事業等を着実に推進するとともに、当社グループ全体で関連事業・新規事業の拡充を図るため、経営資源の活用等により、新たな事業展開を目指し、事業創出に向けた取組を進めます。

さらに、橋梁のアセットマネジメントや地震対策等の当社の保有技術を活かして、高速道路や橋梁の建設・管理に係るコンサルティング事業の積極的な海外展開を図るとともに、道路管理代行業業については、大阪港咲洲トンネルや夢咲トンネルでの実績を活かして事業モデルを構築し、他道路への展開に向けた準備を進めます。

< 環境・景観面の取組 >

地球環境の保全、都市環境との共生等について、当社グループ全体として環境への取組を推進します。

また、景観面でも地域活性化等に資する修景プロジェクト等に引き続き取り組み、美しい都市景観の形成に寄与できるよう努めます。

< 持続発展可能な企業としての取組 >

当社グループ全体の総合力を高め、企業価値の最大化を図るため、グループ各社の役割分担を改めて明確にするとともに、各社間での事業領域を整理し、グループ内の相互連携を深めつつ、経営効率の向上、当社グループの保有する技術やノウハウを最大限発揮できる事業環境の整備に努めます。

また、阪神高速道路株式会社経営改善計画を着実に実施し、グループ経営の効率化等による計画管理費の10億円縮減、発注の透明性向上等を実施するとともに、コスト縮減の成果も活用したお客さまサービスの向上に努めてまいります。

さらに、アジア・アフリカ各国の道路管理者等との国際的な技術交流等も含め、地域との連携・協力に関する多様な取組を実施します。

3. 企業集団の状況

当社及び関係会社（子会社9社及び関連会社5社（平成24年3月31日現在））は、高速道路事業、受託事業及びその他の3部門に係る事業を行っております。

（1）高速道路事業

高速道路事業においては、平成18年3月31日に当社が機構と締結した協定、道路整備特別措置法第3条の規定による許可及び同法第4条の規定に基づき、大阪市、神戸市及び京都市等の区域の高速道路（注1）の新設、改築、維持、修繕、災害復旧その他の管理等を行っており、また、同法第9条の規定に基づき、当該高速道路の道路管理者の権限の一部を代行しております。

なお、高速道路の公共性に鑑み道路利用者より収受する料金には、利潤を含めないことが前提とされ、かかる料金収入は機構への賃借料及び管理費用の支払いに充てられることとなります。

当事業において、以下の業務については、当社が関係会社に委託しております。

事業の内容	会社名
保全点検・維持修繕業務	（連結子会社） 阪神高速技術㈱、阪神高速技研㈱ （持分法適用非連結子会社） ㈱情報技術 （持分法適用関連会社） ㈱テクノ阪神、内外構造㈱、㈱ハイウェイ管制 阪神施設工業㈱、阪神施設調査㈱
料金収受業務	（連結子会社） 阪神高速トール大阪㈱、阪神高速トール神戸㈱
交通管理業務	（連結子会社） 阪神高速パトロール㈱
その他業務（注2）	（連結子会社） 阪神高速サービス㈱、㈱高速道路開発

- （注）1. 高速道路株式会社法第2条第2項に規定する道路であって、大阪市の区域、神戸市の区域、京都市の区域（大阪市及び神戸市の区域と自然的、経済的及び社会的に密接な関係がある区域に限る。）並びにこれらの区域の間及び周辺の地域内の自動車専用道路等のうち、国土交通大臣が指定するものをいいます。
2. 高速道路事業に関する広報及びETC関連事業等であります。

（2）受託事業

受託事業においては、当社は国、地方公共団体等が実施する道路の新設、改築、維持及び修繕その他の事業で、当社において一体として実施することが経済性、効率性等から適当と認められたものについて、国、地方公共団体等からの委託に基づき事業を実施しております。

（3）その他

その他の事業においては、休憩施設の運営、駐車場施設の運営、道路管理の代行等に係る事業を行っております。

休憩所等事業については、当社の管理するパーキングエリアのうち、レストラン・売店が設置されている6箇所において、当社が連結子会社である阪神高速サービス㈱に店舗部分を賃貸し、同社が営業・管理することにより運営しております。また、駐車場事業については、当社が機構から占用許可を受けている高架下等において、阪神高速サービス㈱が営業・管理することにより、運営しております。さらに、道路管理代行業業については、大阪市の大阪港咲洲トンネル等の管理代行を行っております。

【関係会社の状況】

1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%) (注)	関係内容
阪神高速サービス(株)	大阪市 西区	40	高速道路事業 その他	100	休憩施設及び駐車場施設の運営 並びに広報業務等
阪神高速技術(株)	大阪市 西区	80	高速道路事業	100	保全点検・維持修繕業務
阪神高速パトロール(株)	大阪市 西区	10	高速道路事業	100	交通管理業務
阪神高速トール大阪(株)	大阪市 西区	50	高速道路事業	100	料金收受業務(大阪地区)
阪神高速トール神戸(株)	神戸市 中央区	50	高速道路事業	100	料金收受業務(兵庫地区)
阪神高速技研(株)	大阪市 西区	30	高速道路事業	100	調査・設計・積算等業務
(株)高速道路開発	大阪市 西区	50	高速道路事業 その他	100 (100)	ETC活用事業等

(注) 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数となっています。

2) 持分法適用の非連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%) (注)	関係内容
(株)情報技術	大阪市 西区	20	高速道路事業	11.8 (11.8)	システムに係る運用管理等業務

(注) 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数となっています。

3) 持分法適用の関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%) (注)	関係内容
(株)テクノ阪神	大阪市 西区	20	高速道路事業	13.4 (13.4)	機械設備に係る保全点検・維持修 繕業務
内外構造(株)	大阪市 中央区	21	高速道路事業	13.8 (13.8)	構造物に係る保全点検業務
(株)ハイウェイ管制	大阪市 西区	40	高速道路事業	11.3 (11.3)	電気通信設備に係る保全点検・維 持修繕業務(大阪地区)
阪神施設工業(株)	大阪市 港区	36	高速道路事業	4.7 (4.7)	電気通信設備に係る保全点検・維 持修繕業務(兵庫地区)
阪神施設調査(株)	大阪市 西区	20	高速道路事業	20.8 (20.8)	建物に係る保全点検・維持修繕業 務

(注) 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数となっています。